

「滋賀県よろず支援拠点出張相談会」



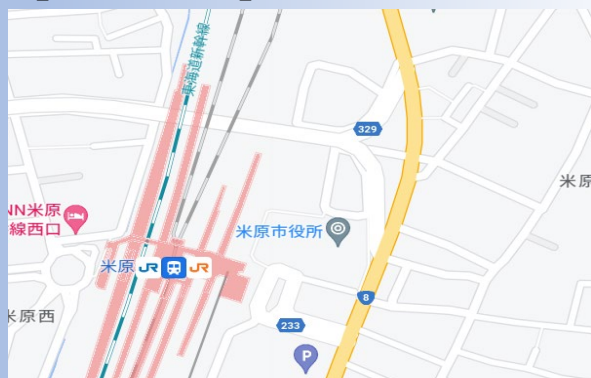
開催のご案内



～中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・
社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の
売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します～

滋賀県よろず支援拠点は、事業者の皆さんの多様な経営課題に対応するため、専門コーディネーターが米原市役所と連携して経営相談に応じています。
下記の要領で実施しますのでご相談をお待ちしています。

【ご相談会場】米原市役所



相談無料

開催日：原則毎月第3火曜日の午前・午後を基本に下表の通り実施します。

時間：①11:00～12:00 ②13:00～14:00

③14:15～15:15 ④15:30～16:30 の4枠

場所：米原市役所2階 相談室

申込方法：相談希望日の1週間前までに、お電話でお申込み下さい。

令和5年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	18日 (火)	16日 (火)	20日 (火)	18日 (火)	22日 (火)	19日 (火)	17日 (火)	21日 (火)	19日 (火)	16日 (火)	20日 (火)	19日 (火)

完全予約制

【ご予約、お問い合わせ先】

〒521-8501

米原市米原1016番地

TEL:0749-53-5146

FAX:0749-53-5139

<http://www.city.maibara.lg.jp>

米原市役所

農政商工課

共催：米原市役所まち整備部経済振興局農政商工課

滋賀県よろず支援拠点（公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内）